

# 福島原発事故後の幼児の遊び環境の回復に関する 各市町村の取り組みの現状と問題点

Current Status of and Problems with Municipal Efforts to Restore the Play Environment  
in Areas following the Fukushima Nuclear Power Plant Accident

佐藤海帆\*

Miho SATO

**要約** 福島原発事故後、行政は子どもの遊び環境の回復に向けた取り組みを行っているが、各市町村の対応やその取り組みへの子育て家庭のニーズの反映度合いは明らかにされてきていない。本稿の目的は、原発事故後の遊び環境に関わる各市町村の取り組みを把握し、問題を整理し、子育て家庭のニーズを反映した効果的な対策がなされているのかを考察することにより、遊び環境の回復に関する各市町村の課題を明らかにすることである。各市町村の対応は、地域に根差した遊び環境づくりの理念に関する記述が見受けられないこと、自然の中での遊びの機会が保障されていないこと、子どもに平等な遊びの機会が保障されていないこと、子育て家庭の遊び環境へのニーズが見過ごされていることなどの問題がある。そのため、子育て家庭のニーズを把握をしながら、遊び環境づくりの理念を確立し、遊び環境への対応の格差を是正し、子どもの遊び環境を保障することが重要である。

**キーワード**：福島原発事故、遊び環境、市町村、協働、ニーズ

**Abstract** After the Fukushima nuclear accident, the government has made efforts to restore the play environment for children. However, the efforts of each municipality and the degree to which the needs of child-rearing families are reflected in those efforts has not been clarified. The aim of this work was to ascertain the efforts of each municipality regarding play environments, to identify problems, and to discuss whether effective measures that reflect the needs of child-rearing families are being implemented after the nuclear power plant accident. The problems with each municipality's response are: ①equal play opportunities are not ensured for children and ②the need of child-rearing families for a play environment has been overlooked. These results indicate the need to correct for disparities in responses to create play environments and to ensure a play environment while ascertaining the needs of child-rearing families.

**Key words** : Fukushima nuclear power plant accident, Play environment, Municipality, Collaboration, Needs

## 1. 目的と背景

2011年の東日本大震災および福島原発事故後は、放射線により屋外遊びができなくなった子どもへの

遊び環境保障の必要性が高まり、国や福島県、各市町村が子どもの遊び環境に果たす役割は大きい。特に、基礎自治体として各市町村には、地域に暮らす一人ひとりの生活に寄り添った対応が求められる。

これまで行政は様々な子どもの遊び環境回復に向けた取り組みを行っており、子どもの屋外活動制限および自粛についての文部科学省・教育委員会および

---

\* 家政経済学科  
Dept. of Social and Family Economy

び学校・保護者の対応に関わる研究<sup>1)</sup>が行われている。しかしながら、遊び環境回復を課題とし、各市町村の対応について明らかにした研究はなされていない。

さらに、2015年に筆者が行った「震災から4年半後の遊び環境についてのアンケート調査」<sup>\*1</sup>では、子育て家庭の95%は、行政が子育て家庭の生活のことを決めるときには、子育て家庭の考えや意見も尊重すべきだと思うと回答しているが、行政の取り組みにどのくらい子育て家庭の考えや意見が反映されているのかは明らかにされてきていない。

そこで、本稿の目的は、第1に、福島原発事故後の遊び環境に関わる各市町村の取り組みを把握し、第2に、各市町村の取り組みの問題を整理し、第3に、各市町村の取り組みにおいて子育て家庭のニーズを反映した効果的な対策がなされているのかについて考察することにより、遊び環境の回復に関する各市町村の課題を明らかにすることである。

## 2. 方法

復興計画や復興ビジョンに基づいた文献調査および「震災後の幼児の遊び環境に対する自治体の対応についてのアンケート調査」を行う。

### (1) 調査対象

福島県WEBページ「県内市町村復興計画等の策定状況」(2017)<sup>2)</sup>によると、東日本大震災と原子力災害からの復興に向けて、福島県内59市町村のうち復興計画や復興ビジョンを策定しているのは、33市町村であり、本稿の対象とする。なお、2011年7月新潟・福島豪雨による水害からの復興を目的としている金山町は除いている。「震災後の幼児の遊び環境に対する自治体の対応についてのアンケート調査」の回収率は57.6%（有効回答数は19市町村）である。

### (2) 調査内容と項目

本稿では、原発事故後の遊び環境に関わる各市町村の取り組みを屋外の遊び環境・屋内遊び場・保養別に把握し、各市町村の取り組みが保護者のニーズを反映しているのかを明らかにする。

文献調査項目は、①屋外の除染、②屋内遊び場の整備、③保養の機会の提供、④子育て家庭のニーズ把握である。

アンケート調査項目は、①幼児の遊びに関する考え方、②屋外遊び環境の回復、③屋内遊び場の整備

(屋内遊び場確保事業)、④保養の機会の提供(ふくしまっ子体験活動応援事業)、⑤屋外遊びの保障・屋内遊び場の整備・保養の機会の提供別各市町村の取り組み、⑥幼児の遊び環境の運営、⑦幼児の体力・運動能力、⑧今後の遊びである。

### (3) 調査方法

文献調査は、復興計画や復興ビジョンに基づいて行った。アンケート調査は、郵送調査法で行った。対象自治体の担当者に対して、調査への協力依頼と調査票の配布および回収を郵便によって行った。

### (4) 調査時期

文献調査は、2011年7月～2015年7月に策定された復興計画や復興ビジョンに基づいて行った。アンケート調査は、2014年6月に実施した。

### (5) 結果の分析方法

文献調査は、復興計画や復興ビジョンに基づいて、①屋外の除染、②屋内遊び場の整備、③保養の機会の提供、④子育て家庭のニーズ把握の項目について整理した。アンケート調査は、単純集計を全ての項目について行った。

## 3. 結果と考察

### 3-1. 復興計画・復興ビジョンに基づく文献調査結果と考察

2011年から2015年に、復興計画・ビジョンを策定している県内33市町村ごとに、子どもの遊び環境に関わる取り組みをみると、項目の設定やその内容において、遊び環境に関わる子育て家庭への対応には差がある。それらの対応は、被災の状況による影響を受けていると思われる。

遊び環境に関わる子育て家庭への対応について、①屋外の除染(公園や園庭など子どもの生活空間)、②屋内遊び場の整備、③保養の機会の提供が、復興計画またはビジョンに盛り込まれているかをみた。①屋外の除染について、「記載している」が28市町村、「記載していない」が5市町村、②屋内遊び場の整備について、「記載している」が10市町村、「記載していない」が23市町村、③保養の機会の提供について、「記載している」が9市町村、「記載していない」が24市町村、①、②、③の項目を全て記載しているのは、6市町村(本宮市、川俣町、郡山市、南相馬市、楢葉町、いわき市)である(Table 1, Table 2)。

復興計画またはビジョンに記載されていても、幼

児が支援の対象となっていない場合もあり、また、「子ども」に、幼児が含まれているのかについて明確でない計画もある。帰還困難区域では、若い世代が戻らないという意向を示す傾向があるため、高齢者重視のまちづくりがなされており、子どもの遊び場の確保はあまり問題とされていない。さらに、復興計画・ビジョン策定への市民の参画の方法についてみると、アンケートやパブリックコメント、公聴会などの実施の有無など、各市町村によって異なっている。④子育て家庭がもつ遊び環境へのニーズが復興ビジョン策定などに反映されているのは、1町である。

各市町村の計画・ビジョンの優れた点には次のようなものがある。A『大玉村復興計画』（2012年3月30日策定：計画期間10年）<sup>36)</sup>では、2011年度は、幼稚園児1時間、小学生2時間、中学生3時間という校（園）内での屋外活動時間制限の原則を設けている。また、農地や山林の除染もすすめる予定である。B『川内村災害復興ビジョン』（2011年9月16日策定：計画期間指定なし）<sup>37)</sup>では、子どもたちの健康被害や屋外活動での不安解消を図るため、大型の避難施設（ドーム型）を整備し、通常は学校教育や各種スポーツ競技を行い施設の活用を図り、非常時には避難施設として使用するとしている。C『第一次新地町復興計画』（2012年1月24日策定：計画期間5年）<sup>38)</sup>では、「海のあるまち再生事業」として、「沿岸部においては、自然と親しむことができる水辺や、松林や雑木林による丘陵上の公園緑地を整備」するとしている。なお、2017年3月に新地町復興推進課担当者に聞いたところ、「海のあるまち再生事業」の実施状況は、海水浴場をひらくことについての国への要望を行うため、放射線量などの検査をしている段階にとどまっているという。

復興計画・ビジョン策定への市民の参画についてみると、子育て家庭がもつ遊び環境へのニーズが復興ビジョン策定などに反映されているのは、1町である。浪江町では、小学1年生から中学3年生（2012年1月時点）を対象とした「復興に関する子ども向けアンケート」調査（配布数1697、回収率71.7%）を実施しており、「大人になったとき、浪江町はどんな町になってほしいですか」、「その他、町長にお願いしたいこと」の項目については、以下のような回答が得られている（Fig.1）。

### 3-2. 震災後の幼児の遊び環境に対する自治体の対応についてのアンケート調査結果と考察

つぎに、各市町村へのアンケート調査結果に基づいて、子どもの遊び環境に関わる取り組みをみる。

#### ①幼児の遊びに関する考え方

震災後の遊び環境への対応について、これまで重視してきたことは、「屋外の除染」73.7%、「屋内遊び場の整備」63.2%、「保養の機会の提供」26.3%である。これから重視したいことは、複数回答で、「屋外の除染」42.1%、「屋内遊び場の整備」42.1%、「保養の機会の提供」15.8%である。これまで重視してきたこととこれから重視したいことの差が大きいものは、「屋外の除染」31.6%減、「屋内遊び場の整備」21.1%減である。「屋外の除染」の減少の要因は、歳月の経過とともに除染の実施率が高まっているためと考えられる。「屋内遊び場の整備」の減少の要因は、震災後に設置した屋内遊び場を維持していく段階に突入しているためと考えられる。

震災前と震災後では、遊びに対する考え方に変化が「あった」84.2%であり、具体的に重要な遊びは、複数回答で、「放射線の影響を受けない環境での遊び」68.8%、「グラウンド・広場・空地・原っぱでの遊び」43.8%、「砂あそび・泥あそび」43.8%、「家族との関わり合い」43.8%であり、放射線の影響を受けない環境で、のびのびと自然の中で遊ぶことが重要と考えられている。

遊び環境の整備について、自治体の方針を決める主体は、複数回答で、「子どもに関わる市町村担当課」77.8%、「復興ビジョン・復興計画の検討委員会」38.9%、「子どもの遊びに関わる団体」16.7%、「それ以外の担当課」11.1%、「市民」6.5%であり、子育て家庭や子どもの遊びにかかわる人が、自治体の方針を決めるプロセスに参加する機会は限定的である。

屋外の除染・屋内遊び場の整備・保養の機会の提供について決める主体について、複数回答で、屋外の除染は「市町村」が8割以上、屋内遊び場の整備は「市町村」が7割以上、保養の機会の提供は「福島県」が5.5割以上、「市町村」が4割以上、「遊びを提供している団体等」2.5割以上である。保養の機会の提供は、県の「ふくしまっ子体験活動応援事業」や市町村独自の自然体験活動プログラム、市町村が関与しない保養プログラムなどがある。

表1 Items related to children's play environment in reconstruction schemes and plans by municipalities in Fukushima Prefecture

	市町村名	策定日	計画期間	①屋外の除染	②屋内遊び場の整備	③保護の機会の提供	④子育て家庭のニーズ把握
1	福島市「福島市復興計画」 <sup>3)</sup>	2012年2月2日	5年	○	×	×	×
2	二本松市「二本松市復興計画」 <sup>4)</sup>	2012年1月30日	10年	○	×	○	×
3	伊達市「伊達市復興計画」 <sup>5)</sup>	2012年3月22日	10年	○	○	×	×
4	本宮市「本宮市震災・原子力災害復興計画【第3版】」 <sup>6)</sup>	2012年1月10日 2012年3月改定 2013年5月22日改定	5年	○	○	○	×
5	国見町「国見町復興計画(第1次)」 <sup>7)</sup>	2011年12月28日	5年	○	×	×	×
6	川俣町「川俣町復興計画(第2次)」 <sup>8)</sup>	2012年3月5日 2014年7月28日改定	10年	○	○	○	×
7	大玉村「大玉村復興計画」 <sup>9)</sup>	2012年3月30日	10年	○	×	×	×
8	郡山市「郡山市復興基本方針」 <sup>10)</sup>	2011年12月27日	7年	○	○	○	×
9	須賀山市「須賀山市震災復興計画」 <sup>11)</sup>	2011年12月20日	5年	○	○	×	×
10	田村市「田村市震災等復興ビジョン」 <sup>12)</sup>	2012年3月30日	10年	○	×	×	×
11	鏡石町「鏡石町震災復興計画」(第5次総合計画からの抜粋) <sup>13)</sup>	2012年3月15日	10年	○	×	×	×
12	天栄村「天栄村復興計画～未来を担う子どもたちの将来のために～」 <sup>14)</sup>	2012年3月28日	6年	○	×	○	×
13	石川町「石川町東日本大震災復旧復興計画(第1版)」 <sup>15)</sup>	2012年3月8日	8年	○	×	×	×
14	白河市「白河市震災復興計画」 <sup>16)</sup>	2011年12月27日	5年	○	×	×	×
15	西郷村「西郷村原子力災害復興計画」 <sup>17)</sup>	2012年2月23日	10年	○	×	×	×
16	矢吹町「矢吹町復興計画」 <sup>18)</sup>	2012年3月12日	10年	○	×	×	×
17	棚倉町「棚倉町復興ビジョン」 <sup>19)</sup>	2012年1月31日	指定なし	○	×	×	×
18	瑞町「めんぼろ～ぼなわ～ビジョン」 <sup>20)</sup>	2011年7月27日	10年	×	×	×	×
19	鮫川村「鮫川村復興計画」 <sup>21)</sup>	2012年3月15日	10年	○	×	×	×
20	猪苗代町「猪苗代町復興計画」 <sup>22)</sup>	2012年3月5日	6年	○	×	×	×
21	相馬市「相馬市復興計画」 <sup>23)</sup>	2011年8月29日 2012年3月29日改定	5年	○	×	×	×
22	南相馬市「南相馬市復興計画」 <sup>24)</sup>	2011年12月21日	10年	○	○	○	×
23	広野町「広野町復興計画(第1次)」 <sup>25)</sup>	2012年3月1日	10年	○	×	×	×
24	楢葉町「楢葉町復興計画(第2次)」 <sup>26)</sup>	2012年4月25日	10年	○	○	○	×
25	富岡町「富岡町災害復興計画(第1次)」 <sup>27)</sup>	2012年5月24日改定	9年	×	×	×	×
26	川内村「川内村災害復興計画(第1次)」 <sup>28)</sup>	2012年9月16日	指定なし	○	×	×	×
27	大熊町「第1次大熊町復興計画」 <sup>29)</sup>	2012年9月21日	5年	○	×	×	×
28	双葉町「双葉町復興まちづくり計画(第1次)」 <sup>30)</sup>	2013年6月25日	4年	×	×	×	×
29	浪江町「浪江町復興計画【第1次】」 <sup>31)</sup>	2012年10月12日	10年	×	×	×	○
30	葛尾村「葛尾村復興計画(第1次)」 <sup>32)</sup>	2012年12月14日	10年	○	×	×	×
31	新地町「第1次新地町復興計画」 <sup>33)</sup>	2012年1月24日	5年	○	×	×	×
32	飯館村「いいいたて まていな復興計画(第3版)」 <sup>34)</sup>	2011年12月16日 2012年8月22日改定 2013年6月17日改定 2014年6月20日改定 2015年6月17日改定	5年	×	○	○	×
33	いわき市「いわき市 復興事業計画(第2次)」 <sup>35)</sup>	2011年12月26日 2012年12月26日改定	5年	○	○	○	×

(各市町村の復興計画・ビジョンをもとに、筆者が作成したもの)

表2 Efforts of 6 municipalities featuring all of the items to ensure outdoor play, maintain indoor playgrounds, and provide recreational opportunities

市町村名	①屋外遊びの保障	②屋内遊び場の整備	③保養の機会の提供
I 本宮市	学校等除染事業：市内の全幼稚園・保育所について、園庭の表土除去、遊具の洗浄等の除染を実施	屋内遊び場づくり事業：①屋外遊びを控えている子どもたちも安心して遊べる場所を提供、②保健センター内に屋内遊び場を確保した上で遊具等の整備を実施	体験活動促進事業：各種体験活動の促進 スポーツ交流事業：埼玉県上尾市等においてスポーツ等を通じた各種交流事業の実施
II 川俣町	学校施設等の除染：園舎等における徹底した除染の実施 かわまたこどもハッピースペース事業：放射線量の安全を確保した上で、子どもたちに思いっきり外で遊ぶ機会を提供	子どもの屋内遊び場の整備：幼児や園児等の小さな子どもと親が安心して遊べる場所を整備	親子のびのびフリッシュ事業：親子を対象にしたフリッシュ事業の実施
III 郡山市	原子力災害対応：除染を進めるにあたっては、とりわけ子どもへの対応を十分に配慮し、子どもの生活圏を優先的に実施する	市民生活の再生：屋外活動が制限されている子どもたちが安全：安心して活動できる場を提供	市民生活の再生：各種の体験活動の実施
IV 南相馬市	公園等の除染：公園等の表土、遊具の除染活動を行う	相談体制の充実：幼稚園開放事業の回数を増やす	地域と家庭と学校等が連携して進める子育て環境の充実：体験型学習や交流ふれあい事業等を市外で実施
V 桶狭町	学校・こども園等の重点的な除染：桶狭町内の除染活動は、こども園や子どもたちの利用する施設等、すべて国により実施される 子どもが思いっきり遊べる公園、遊び場の整備：子どもたちの豊かな個性を育む遊びの場・機会を提供し、子どもたちが利用しやすい公園づくりや、関連する既存施設等の有効活用があり方などの検討	復興を目指す新たな土地利用：万一の原子力災害に備え、屋内退避などに活用することのできる施設等を配置し、平常時にはこれを子どもたちが安心して思いっきり遊べる場として活用	小中学生等交流事業：各地に避難している小中学生が交流を深める子どもたちの「絆」事業や、土をいじったり、雪を染しんだり自然の中での遊びと教育学習を体験する機会を提供
VI いわき市	除染の実施：除染計画に基づき、詳細モニタリングを行うとともに、結果を踏まえた除染作業を順次実施 (保育施設、教育施設、公園などの公共施設等の除染)	体力向上に向けた取り組みの推進：未就学児を含め、親子が安心して遊べる場所を提供するため、定期的に公立小学校体育館を開放し、市スポーツ推進委員の指導による遊びを通して運動やニュースポーツ体験などを実施 安心して遊べる場所の提供：①公立保育所を一般に開放、②日常的に使用できる屋内遊び場の整備	子どもに対する屋外活動機会の提供：①心身ともに伸び伸びと自然体験活動等ができるよう国・県等と連携しながら、子どもに対する屋外活動機会の提供、②他市町村等との交流を深めながら、子どもたちに屋外活動の機会を提供

(各市町村の復興計画・ビジョンをもとに、筆者が作成したもの)

長建と一緒に遊んだり、走ったりできる安全な町

子ども達の保護が元気に育つ町にしたいです。

夢をかなえて、みんなが楽しく遊べる町にしたいです。

子どもが安心して外で遊ぶことができ、町に帰ってほしいです。

町の様子は理解が難しいけれど、自由にまた遊べると楽しい町に帰ってほしいです。

子ども達に遊ばせたいので、それやわがまに合わせたいので、あそべるようにするまでにしたいです。ほしい、うれいなかにはまた遊びたいです。

遊ばせたい場所をふたつほしい。

小学生の高学年から、中学生、高校生も動いて遊べるようにしてほしい。

また、友達と遊ぶように、園内の遊び場を作ってほしい。

図1 Answers related to the play environment among the results of the survey by the Town of Namie (浪江町によるアンケート調査結果をもとに、筆者が加工したもの)

「子育て家庭における幼児の遊びの実態や遊び環境へのニーズを把握していますか」と聞いたところ、「はい」31.6%、「いいえ」68.4%であり、幼児の遊びの実態や遊び環境へのニーズを把握している自治体は少ない。幼児の遊びの実態や遊び環境へのニーズを把握していない約7割の自治体では保護者のニーズが十分に反映されていない可能性がある。さらに、幼児の遊びの実態や遊び環境へのニーズを把握していると回答した自治体に、「幼児の遊びの実態や遊び環境へのニーズについて、他の団体との情報共有をしていますか」と聞いたところ、複数回答で、「遊びの提供団体と」83.3%、「他の担当課と」33.3%、「子育て家庭と」33.3%、「他の市町村と」16.7%、「幼稚園や保育所と」16.7%、「県と」0.0%、「国と」0.0%であり、「遊びの提供団体」との情報共有は行われているが、「県」、「国」との情報共有は行われていない。そのため、幼児の遊びの実態や遊び環境へのニーズを把握し、事業を改善するプロセスが整っているとは言い難い。

## ②屋外の遊び環境の回復

屋外の子どもの遊び場の除染をしている自治体は78.9%であり、「放射線の低減」、「安心して遊べる場の提供」などが図られている。「保育施設、教育施設」100.0%、「公園等」73.3%、「住宅・宅地」60.0%、「公共施設」60.0%などの子どもの生活空間や公共性の高い場所を中心に除染がなされてきている。しかしながら、「森林(生活圏)」6.7%、「河川、水路」6.7%、「森林(生活圏以外)」0.0%、「海岸・砂浜」0.0%などの自然は除染の対象になっていない、もしくは除染の優先度が低いため、除染がほとんど実施されていない。

屋外遊びの環境を整える際の重視度について、時間・場所・内容は、「とても重視した」と「重視した」を合わせると7割以上であり高いが、相手は、「とても重視した」と「重視した」を合わせると3.5割であり低い。

屋外遊び環境(公園や自然等)の整備について、これまで重視してきたことは、複数回答で、「除染を早く進める」86.7%であり、放射線を避けることが最優先であった。これから重視したいことは、「いつでも遊べる」73.3%、「除染を早く進める」46.7%、「安全な砂場がある」46.7%であり、放射線を避けることに加えて、いつでも安全な場所で遊べることなどの優先度が高まっている。

## ③屋内遊び場の整備(屋内遊び場確保事業)

屋内遊び場の整備をしている自治体は、73.7%であり、「放射線への不安の軽減」、「体力の向上」、「安心して遊べる場の提供」などが図られている。

屋内遊びの環境を整える際の重視度について、場所・内容・相手は、「とても重視した」と「重視した」を合わせると7割以上、時間は、「とても重視した」と「重視した」を合わせると6割以上である。

屋内遊び場の整備について、これまで重視してきたことは、複数回答で、「放射能の影響を避けることができる」60.0%、「親子と一緒に遊べる」60.0%であり、放射線を避けることや親子と一緒に遊べるのが最優先であった。これから重視したいことは、「広いスペースで子どもをのびのび遊ばせることができる」46.7%、「屋外遊びの不足による影響(運動不足や体力のなさ)を補える」46.7%であり、遊び場のスペースに関することや運動不足や体力のなさを補えるといった屋外遊び不足から生じた負担の軽減に関することなどの優先度が高まっている。

特に、これまで重視してきたことのうち「放射能の影響を避けることができる」と「親子と一緒に遊べる」は、ともに60.0%であるが、「放射能の影響を避けることができる」と回答した自治体は、A市、B市、C市、D市、F村、H市、I市、K市、R町であり、「親子と一緒に遊べる」と回答した自治体は、A市、D市、E町、F村、G市、H市、I市、Q町、R町であり、被災により生じた課題に対応することを重視した自治体および一般的な課題に対応することを重視した自治体、その両方を重視した自治体がある。

## ④保養の機会の提供(ふくしまっ子体験活動応援事業)

保養の機会の提供をしている自治体は、36.8%であり、「交流活動」、「自然体験」などが図られている。しかしながら、屋外の除染や屋内遊び場の整備と比較して、保養の機会の提供をしている自治体は少ない。なお、保養の機会の提供をしている7自治体のうち、6自治体は保養の機会の提供について「市町村」が中心となり決定したと回答しており、市町村の姿勢や考え方により、保養の提供の機会を設けるかどうか左右される。

保養の機会の提供について、これまで重視してきたことは、複数回答で、「放射線量が低いところへ行くことができる」87.5%、「自然を満喫できる

(草や虫などとふれあえる)」62.5%であり、放射線を避けることや自然を満喫できることの優先度が高かった。これから重視したいことは、「自然を満喫できる(草や虫などとふれあえる)」75.5%、「放射線量が低いところへ行くことができる」62.5%であり、引き続き、放射線を避けることや自然を満喫できることの優先度が高い。

#### ⑤屋外遊びの保障・屋内遊び場の整備・保養の機会の提供別各市町村の取り組み

各市町村の取り組みの問題意識の傾向をみるため、屋外遊びの保障・屋内遊び場の整備・保養の機会の提供別にみると、A市は、「安心して遊べる」ために、除染の実施や屋内遊び場の整備をしている。B市やF村は、「放射線の影響を軽減する」ために、除染の実施や屋内遊び場の整備をしている。N市は、「保護者の不安を軽減する」ために、除染の実施や屋内遊び場の整備をしている(Table 3)。

#### ⑥幼児の遊び環境の運営

遊び環境を提供していく中で、大変なことや困ったことが「ある」63.2%である。大変なことや困ったことが「ある」と回答した自治体に、具体的な内容を聞いたところ、複数回答で、屋外の除染については、「汚染土の仮置き場の確保の難しさ」58.8%、「自然(海、山、川)の除染を計画に盛り込むことの難しさ」35.3%であり、汚染土の仮置き場や自然を含めた除染計画立案の難しさがあげられた。屋内遊び場の整備については、「財源の用途の制限」23.5%、「遊び場の数の不足」23.5%、「遊び場の質の確保の難しさ」23.5%があげられた。保養の機会の提供については、「自治体に関与しない保養の把握の難しさ」23.5%があげられた。

子育て家庭から寄せられた意見が「ある」57.9%、「ない」15.8%である。子育て家庭から寄せられた意見があると回答した自治体に、「具体的な内容」および「子育て家庭から、これまでに寄せられた意見の中で、実現できたこと」について聞いたところ、E町やH市では、屋外の除染について、子育て家庭から「子どもの生活空間の除染」についての意見が寄せられ、「学校、通学路、公園などの除染」を行っている。C市・D市・E町・F村・G市・H市・I市では、屋内遊び場の整備について、子育て家庭から「安心して遊べる場所の提供」についての意見が寄せられ、「屋内遊び場の設置、増設」を行っている。C市では、保養の機会の提供について、子育

て家庭から「情報提供」についての意見が寄せられ、「小学校の学年単位で、他県において交流合宿を行う機会の提供に向けた支援」を行っている。

#### ⑦幼児の体力・運動能力

震災後の幼児の体力・運動能力について調査をしている自治体は21.1%であり、そのうち、「調査結果には、震災の影響があると思う」75.0%である。具体的な内容は、「疲れやすい」、「肥満の増加」、「屋外遊びの減少」、「身体を動かさない」などがあげられた。しかしながら、これらの内容は、主に運動機能の面に着目したものであり、遊びの価値には触れられていない。

震災による遊びへの影響に対応するため、幼児の体力・運動能力の発達に向けた対策をとっているのは36.8%であり、具体的な対策は、「運動遊びの普及」、「保育園等での講習会」、「遊具の更新」、「講師派遣」などがあげられた。しかしながら、佐藤(2016)<sup>39)</sup>で明らかになった、子育て家庭の生活への影響の軽減など子育て家庭のニーズには対応できていない。

#### ⑧今後の遊び

今後の遊び環境について重視したいことは、「安心して遊べる環境づくり」、「除染による放射線の低減化」などがあげられた。

「今後、幼児の遊び環境を整える上で、県や国が果たすべき役割をどのように考えているか」と聞いたところ、「市民のニーズに応えられるよう、迅速かつ柔軟な計画・方向性を示すこと」、「当事者の立場を考えた施策の実施方法」、「縦割り行政の解消」、「財政支援」、「除染した土の処理場の確保」、「全県の詳細な線量マップ作成および配布」、「継続的な健康管理」などがあげられた。

## 4. 問題と課題

以上の各市町村の取り組みをみると、4つの問題を指摘できる。

### 4-1. 子育て家庭のニーズ反映の視点からみた各市町村の対応の問題

第1に、それぞれの地域に根差した遊び環境づくりの理念に関する記述が見受けられないことである。

第2に、子どもに平等な遊びの機会が保障されていないことである。各市町村の計画・ビジョンの比較をみると、国や県による明確な指針のない中で、保護者の居住している自治体により、遊び環境の回

表3 Efforts of each municipality to ensure outdoor play, maintain indoor playgrounds, and provide recreational opportunities

	除染の実施	屋内遊び場の整備	保養の機会の提供
A市	安全な遊びの場を提供し、安心して遊べるようにするため	・安心して遊べる場の提供・親子の放射線からのストレス解消・運動量の確保・運動機能の維持・向上	「あったか湯ったりリフレッシュ事業」…親子に対し心身の健康リフレッシュを図るため。「夏のリフレッシュ事業」…のびのびと活動できる環境の中で行う自然体験や交流活動を通して生きる力を育み、子どもたちの力強い成長を支える。
B市	放射線量を低下させるため	放射線を気にすることなく遊んでほしい	放射線の影響なく遊んでほしい
C市	子どもは外遊びをすることが生活の基本であると考え、総合公園、児童公園等の除染を優先し、開放した	屋外での遊びにおいて、放射線の影響を不安に思う保護者の方から、子どもたちの遊びが制限されることにより、運動不足による肥満傾向にある現状を改善するため	子どもたちが自主的に又は、親子やサークル、地域の育成会等において、自ら主体的ながら、震災前と同様に活動ができる機会を提供するため
D市	子どもたちの生活空間の放射線量を下げたため	保護者や子どもたちが安全に安心して遊ぶため	・D市体験活動補助事業を平成24年7月より提供していたが、平成25年度で終了した。ふくしまっ子体験活動事業は、県の制度として、現在も継続しており、市も案内・周知を実施している
E町	公園等を優先的に除染し、子どもの受ける線量を低減するため	子どもの体力向上、保護者の不安解消のため	（保養の機会の提供をしていないと回答：県事業で実施されているため、町では特に実施していない）
F村	放射線の影響を低減させるため	1 放射線による子どもへの健康不安を軽減するため。2 体力低下への懸念を軽減する	無回答
G市	安心して親子が遊べるようにする為	天候に左右されずに室内でも十分に遊ぶことができるように	（保養の機会の提供をしていないと回答：NPO 団体等で行っている）
H市	子どもが屋外で安心して遊べる環境を整えるため	放射線量を気にしなくて、遊べる場の提供	（保養の機会の提供をしていないと回答：無回答）
I市	無回答	無回答	（保養の機会の提供をしていないと回答：県の事業で実施）
J町	（除染していないと回答：不要な環境であるため）	（屋内遊び場の整備をしていないと回答：外で遊べる環境であるため）	通常と異なる環境を体験することは貴重な経験となるため
K市	無回答	安心して遊べる場所の提供	（保養の機会の提供をしていないと回答：無回答）
L町	無回答	（屋内遊び場の整備をしていないと回答：無回答）	（保養の機会の提供をしていないと回答：県が情報提供している）
M村	線量そのものは低くても除染したという事実があることで、保護者の気持ちの安心が高まる	子どもが存分に外で遊べないことによるトラウマやストレスの解消のための室内遊具の充実	（保養の機会の提供をしていないと回答：特に外あそびなどの時間制限がされてないため）
N市	保護者の不安を解消するため	保護者の不安を解消するため	（保養の機会の提供をしていないと回答：避難地域ではないため）
O町	婦町に向けて	無回答	（保養の機会の提供をしていないと回答：無回答）
P町	（除染していないと回答：仮設住宅内にあること（まず、生活の場確保優先だったから）、年間1ミリSv以下）	（屋内遊び場の整備をしていないと回答：全町避難中のため）	（保養の機会の提供をしていないと回答：保育所対象者年齢0～3歳と低年齢のため、担当するなら教育委員会の担当であるろう）
Q町	（除染していないと回答：高線量地域であり、「子どもの遊び場」としての除染は実施できない）	（屋内遊び場の整備をしていないと回答：広域的に他自治体に避難しており、町独自で対応不可）	（保養の機会の提供をしていないと回答：町独自の事業実施。ただし、町民単独で参加しているケース有）
R町	無回答	無回答	無回答
S村	（除染していないと回答：屋外の遊び場はない）	集会所が共有の集いの場になっている	（保養の機会の提供をしていないと回答：無回答）



復への対応の項目の設定やその内容には差があるため、子どもに平等な遊びの機会が保障されていないことが分かった。

第3に、自然の中での遊びの機会が保障されていないことである。各市町村の計画・ビジョンでは、森林（生活圏外）や河川、海岸・砂浜などの自然は、除染の対象になっていない、もしくは除染の優先度が低い。これは、各市町村が震災前の「子どもの生活環境」を正しく認識せずに計画を立てているためと考えられる。さらに、多くの市町村が、国による「緊急実施基本方針に基づく市町村除染計画策定マニュアル」に則って除染計画を作成しており、独自の判断により、生活圏外の自然の除染を実施する姿勢が未だにみられない。廃棄物の保管をみると、「敷地内等の現場保管」「市が設置する仮置き場に保管」することとされており、「子どもがもともと遊んでいた地域の生活空間」は汚染土の仮置き場となっている場合がある。さらに、自然とのふれあいの実現や被ばくによる影響の軽減のために重要な保養の機会の提供は、各市町村の姿勢や考え方により異なり、実施している自治体は少ない。

第4に、子育て家庭の遊び環境へのニーズが見過ごされていることである。子育て家庭のニーズを復興ビジョン等に反映しているのは、1町のみであり、保護者の抱えているニーズに自治体による対応が適っていない場合や、保護者の意見を聞く機会が乏しいため潜在的なニーズとして表に出てこない場合もある。たとえば、2012年に筆者が行った調査<sup>22</sup>で明らかとなった、保護者のニーズである「除染を早く進めてほしい」「線量が高い場所がわかるようにしてほしい」という要望は、実現できていない。また、除染の優先順位をみると、「幼稚園、学校等、それに付随する道路」や「公園」など「子どもの生活空間」となっており、「森林」など「子どもがもともと遊んでいた地域の生活空間」は、優先順位が低くなっている。

各市町村へのアンケート調査結果をみると、遊び環境の整備について、自治体の方針を決める主体は行政が主で、「子どもの遊びに関わる団体」16.7%、「市民」6.5%であり、子育て家庭や子どもの遊びにかかわる人が、自治体の方針を決めるプロセスに参加する機会は限定的である。さらに、幼児の遊びの実態や遊び環境へのニーズを把握している自治体は、3割であり少ない。幼児の遊びの実態や遊び環

境へのニーズについては、「遊びの提供団体」との情報共有が行われているが、国や県との情報共有は行われていない。そのため、幼児の遊びの実態や遊び環境へのニーズを把握し、事業を改善するプロセスが整っているとは言い難い。

#### 4-2. 子育て家庭のニーズを活かした協働による遊び環境回復の可能性

各市町村の課題は5つある。第1の課題は、遊び環境づくりの理念を確立することである。各市町村が、それぞれの地域に暮らす子育て家庭や遊び環境提供主体の声を活かしたかたちで、理念を築きあげることが重要である。子どもが元気に友だちと好きな場所で遊べるように、遊びの価値や自然の価値を重視し、生きる糧を培う生活の営みとして遊びを保障する理念を確立する必要がある。

第2の課題は、子どもの遊び環境を保障することである。基礎自治体である各市町村が、子育て家庭の意見をくみ取りながら、市民に寄り添ったかたちで子どもの遊び環境を保障することが必要である。

第3の課題は、遊び環境への対応の格差を是正することである。福島の子どもに平等な遊び環境を確保するため、市町村間での情報交換をする機会や人材の確保、生活と行政サービスをつなぐ専門職（遊び場業務および相談業務を担う子育て支援員）の配置など協働が必要である。

第4の課題は、遊び環境への子育て家庭のニーズ把握をすることである。子育て家庭や子どもの遊びにかかわる人が、自治体の方針を決めるプロセスに参加する機会は限定的である。さらに、幼児の遊びの実態や遊び環境へのニーズを把握している自治体は、3割であり少ないため、保護者の抱えているニーズに自治体による対応が適っていない場合や、保護者の意見を聞く機会が乏しいため潜在的なニーズとして表に出てこない場合もある。幼児の遊びの実態や遊び環境へのニーズについては、「遊びの提供団体」との情報共有が行われているが、国や県との情報共有は行われていない。そのため、幼児の遊びの実態や遊び環境へのニーズを把握し、方針や制度、事業を改善するプロセスが整っているとは言い難い。各市町村が子育て家庭のニーズを把握し、ニーズにもとづいた事業を行い、子育て家庭を含めた協議のなかで遊び環境をつくることが重要である。子育て家庭の意見を把握する際には、たとえば、パブリックコメントの期間延長やパブリックコメント

で寄せられた意見を復興計画に反映することが有効である。

第5の課題は、遊び環境づくりを一体的に推進する仕組みを確立することである。国・福島県・各市町村が1つの目標に向かって、縦割りを解消し、遊び環境づくりの理念を実現できるような仕組みを確立することが必要である。

## 謝辞

本研究にご協力いただいた福島県33市町村の幼児の遊びにかかわる担当者のみなさまに、深くお礼申し上げます。

本研究はJSPS 科研費（若手研究）19K14016の助成を受けたものです。

## 注

\*1 佐藤調査（2015）について、2015年10月から11月にかけて、福島県いわき市の私立幼稚園等に通う未就学児の保護者2,208名を対象とした配票調査であり、うち有効回答数は1,334名、回収率は60.4%である。主な調査項目は、子育ての現状、屋外での遊び、屋内での遊び、保養（自然体験活動）、遊び環境についてである。

\*2 佐藤調査（2012）の対象・時期・項目・方法等については、佐藤（2016）<sup>40</sup>による。

## 引用文献

- 1) 遠藤明子：原発被災地における子どもの屋外活動制限・自粛の現状，商学論集，83(4)，pp.221-231（2015）
- 2) 福島県WEBページ：「県内市町村復興計画等の策定状況」<http://www.pref.fukushima.lg.jp/site/portal/ps-fukkoukeikaku1101.html>，（2017年2月15日アクセス）
- 3) 福島市復興計画 <http://www.city.fukushima.fukushima.jp/uploaded/attachment/7981.pdf>，（2014年1月22日アクセス）
- 4) 二本松市復興計画 <http://www.city.nihonmatsu.lg.jp/uploaded/attachment/9598.pdf>，（2012年6月26日アクセス）
- 5) 伊達市復興計画 <http://www.city.date.fukushima.jp/s-hisei-info/keikaku/fukkou/pdf/saisyu/keikaku.pdf>，（2012年6月26日アクセス）
- 6) 本宮市震災・原子力災害復興計画【第3版】<http://www.city.motomiya.lg.jp/uploaded/attachment/8174.pdf>，（2013年10月3日アクセス）

- 7) 国見町復興計画（第1次）[http://www.town.kunimi.fukushima.jp/groups/kikaku/kikakujohto/fukkou-keikaku/files/shinsaifukkouplan\\_ver1228.pdf](http://www.town.kunimi.fukushima.jp/groups/kikaku/kikakujohto/fukkou-keikaku/files/shinsaifukkouplan_ver1228.pdf)，（2013年10月4日アクセス）
- 8) 川俣町復興計画（第2次）<http://www.town.kawamata.lg.jp/uploaded/attachment/2919.pdf>，（2013年10月4日アクセス）
- 9) 大玉村復興計画 <http://www.vill.otama.fukushima.jp/admin/keikaku/files/3-1fukkoukeikaku.pdf>，（2013年10月4日アクセス）
- 10) 郡山市復興基本方針 [http://www.city.koriyama.fukushima.jp/upload/1/2021\\_fukkoukihonhoushin.pdf](http://www.city.koriyama.fukushima.jp/upload/1/2021_fukkoukihonhoushin.pdf)，（2012年7月22日アクセス）
- 11) 須賀川市震災復興計画 [http://www.city.sukagawa.fukushima.jp/saigai/pdfs/fukkou\\_keikaku/fukkoukeikaku.pdf](http://www.city.sukagawa.fukushima.jp/saigai/pdfs/fukkou_keikaku/fukkoukeikaku.pdf)，（2013年10月4日アクセス）
- 12) 田村市復興ビジョン <http://www.city.tamura.lg.jp/uploaded/attachment/2334.pdf>，（2012年6月16日アクセス）
- 13) 鏡石町震災復興計画(第5次総合計画からの抜粋) [http://www.town.kagamiishi.fukushima.jp/sogo/hukkou\\_keikaku.pdf](http://www.town.kagamiishi.fukushima.jp/sogo/hukkou_keikaku.pdf)，（2013年10月5日アクセス）
- 14) 天栄村復興計画 [http://www.cms.pref.fukushima.jp/download/1/fukkoukeikaku\\_tenei.pdf](http://www.cms.pref.fukushima.jp/download/1/fukkoukeikaku_tenei.pdf)，（2013年10月5日アクセス）
- 15) 石川町東日本大震災復旧復興計画(第1版) <http://www.town.ishikawa.fukushima.jp/upfolders/201301/h2403shinsai.pdf>，（2013年10月5日アクセス）
- 16) 白河市震災復興計画 <http://www.city.shirakawa.fukushima.jp/view.rbz?cd=3359>，（2013年10月5日アクセス）
- 17) 西郷村原子力災害復興計画 <http://www.vill.nishigo.fukushima.jp/view.rbz?of=1&ik=0&pnp=14&cd=1723>，（2013年10月5日アクセス）
- 18) 矢吹町復興計画 <http://www.town.yabuki.fukushima.jp/view.rbz?cd=2731>，（2013年10月5日アクセス）
- 19) 棚倉町復興ビジョン <http://www.town.tanagura.fukushima.jp/view.rbz?cd=621>，（2013年10月5日アクセス）
- 20) がんばろう“はなわ”ビジョン <http://www.town.hanawa.fukushima.jp/view.rbz?nd=123&ik=1&pnp=1>

- 23&cd=241, (2013年10月5日アクセス)
- 21) 鮫川村復興計画 [http://www.vill.samegawa.fukushima.jp/cms/data/doc/1331773786\\_doc\\_1\\_0.pdf](http://www.vill.samegawa.fukushima.jp/cms/data/doc/1331773786_doc_1_0.pdf), (2013年10月15日アクセス)
- 22) 猪苗代町復興計画 <http://www.town.inawashiro.fukushima.jp/cb/hpc/Article-180-1944.html>, (2013年10月15日アクセス)
- 23) 相馬市復興計画 <http://www.jice.or.jp/sinsai/files/001579-001.pdf>, (2012年7月5日アクセス)
- 24) 南相馬市復興計画 <http://www.city.minamisoma.lg.jp/index.cfm/10,208,c,html/208/20130115-100909.pdf>, (2012年6月26日アクセス)
- 25) 広野町復興計画(第一次)<http://www.town.hirono.fukushima.jp/data/open/cnt/3/615/1/daiitizi.pdf>, (2013年10月15日アクセス)
- 26) 楢葉町復興計画〈第二次〉<http://www.town.naraha.lg.jp/information/files/%E5%BE%A9%E8%88%88%E8%A8%88%E7%94%BB%E3%80%88%E7%AC%AC%E4%BA%8C%E6%AC%A1%E3%80%89%E6%9C%AC%E7%B7%A8.pdf>, (2013年10月26日アクセス)
- 27) 富岡町災害復興計画(第一次)<http://www.tomioka-town.jp/living/Files/2013/02/28/8165a6796f317038ffa6ed0df8b6ad73.pdf>, (2013年10月16日アクセス)
- 28) 川内村災害復興ビジョン <http://www.kawauchimura.jp/info/208-93.pdf>, (2013年10月16日アクセス)
- 29) 第一次大熊町復興計画 [http://www.town.okuma.fukushima.jp/files/fukkou\\_keikaku1.pdf](http://www.town.okuma.fukushima.jp/files/fukkou_keikaku1.pdf), (2013年10月16日アクセス)
- 30) 双葉町復興まちづくり計画(第一次) [http://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/4864/20130806\\_0625.pdf](http://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/4864/20130806_0625.pdf), (2013年10月17日アクセス)
- 31) 浪江町復興計画【第一次】 <http://www.town.namie.fukushima.jp/site/shinsai/376.html>, (2013年10月17日アクセス)
- 32) 葛尾村復興計画(第1次) <http://www.katsurao.org/uploaded/attachment/42.pdf>, (2013年10月17日アクセス)
- 33) 第一次新地町復興計画 <http://www.shinchi-town.jp/pdf/fukkouproject.pdf>, (2013年10月17日アクセス)
- 34) いいたて ままでいな復興計画(第3版) <http://www.vill.iitate.fukushima.jp/sagai/wp-content/uploads/2013/06/ced90b4d2469f6d2ce25683e61a16dfb.pdf>, (2013年10月31日アクセス)
- 35) いわき市復興事業計画(第二次) [http://www.city.iwaki.fukushima.jp/dbps\\_data/\\_material/\\_localhost/01\\_gyosei/0110/fukkoujigyokeikaku2\\_honpen1.pdf](http://www.city.iwaki.fukushima.jp/dbps_data/_material/_localhost/01_gyosei/0110/fukkoujigyokeikaku2_honpen1.pdf), (2013年10月4日アクセス)
- 36) 大玉村復興計画 <http://www.vill.otama.fukushima.jp/admin/keikaku/files/3-1fukkoukeikaku.pdf>, (2013年10月4日アクセス)
- 37) 川内村災害復興ビジョン <http://www.kawauchimura.jp/info/208-93.pdf>, (2013年10月16日アクセス)
- 38) 第一次新地町復興計画 <http://www.shinchi-town.jp/pdf/fukkouproject.pdf>, (2013年10月17日アクセス)
- 39) 佐藤海帆：福島原発事故前と1年半後の幼児の屋外遊び環境の変化および生活への影響，日本家政学会誌，Vol.67, No.10,21-32 (2016)
- 40) 佐藤海帆：福島原発事故前と1年半後の幼児の屋外遊び環境の変化および生活への影響，日本家政学会誌，Vol.67, No.10,21-32 (2016)

